

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第45条第1項の規定に基づき、同法第44条第1項に規定する特定非営利活動法人の認定をしたので、同法第49条第2項の規定により公告する。

令和元年11月15日

静岡県知事 川勝平太

- 1 名称  
特定非営利活動法人捨て猫をなくす会
- 2 代表者の氏名  
鈴木 美晴
- 3 主たる事務所及びその他の事務所の所在地
  - (1) 主たる事務所  
富士市日乃出町86番地
  - (2) その他の事務所  
なし
- 4 認定の有効期間  
令和元年11月7日から令和6年11月6日まで